

町民意見募集（パブリック

白老町一般廃棄物処理基本計画の改定（案）

◆募集期間：2月1日～3月1日

◆意見件数：0件

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村が義務付けられており、おおむね10年を計画期間とし策定します。本計画は、平成26年度から令和5年度までの期間を満了することから、これまでの取り組みの実績評価、現状のごみ処理の課題などを踏まえ、新たに令和6年度から令和15年度までを計画期間とした計画を策定するものです。

問い合わせ先：生活環境課 環境グループ ☎82-2265

白老町災害廃棄物処理計画の策定（案）

◆募集期間：2月1日～3月1日

◆意見件数：0件

白老町災害廃棄物処理計画は、大規模災害時に共通する基本的事項を整理するとともに、適切かつ円滑・迅速な処理を進めていくために必要な事項を事前に定めるため、実際の災害規模や被災状況、廃棄物発生量など対応した「災害廃棄物処理計画」を策定するものです。

問い合わせ先：生活環境課 環境グループ ☎82-2265

白老町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定（案）

◆募集期間：2月1日～3月1日

◆意見件数：0件

白老町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、温室効果ガス排出量の削減に向けて、白老町内の温室効果ガス排出量の現状と将来的な傾向を把握するとともに、町民、事業者および町が地球温暖化対策を進める上での具体的な目標や方向性を定め、地球温暖化防止、影響の緩和を推進していくことを目的として策定するものです。

問い合わせ先：生活環境課 環境グループ ☎82-2265

第6次白老町男女共同参画計画（あいプラン）＝素案＝

◆募集期間：2月1日～3月1日

◆意見件数：0件

本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画で、男女平等参画社会の実現に向けた計画として4年ごとに策定しています。

令和5年度をもって第5次計画の期間が終了となるため、令和6～9年度の4年間を計画期間とする「第6次白老町男女共同参画計画（あいプラン）」を策定します。

問い合わせ先：生活環境課 町民生活グループ ☎82-2265